

さめがわ 議会だより

第110号
平成19年11月

発行 福島県鮫川村議会
TEL (0247) 49-3198(代)
編集者 議会広報委員会



9月
定例会

18年度一般会計・特別会計決算認定 監査委員意見書	2～3ページ
委員会活動	3～5ページ
人事案件	5ページ
補正予算	6ページ
条例制定・一部改正	7ページ
工事請負契約締結・請願・意見書	7ページ
村の考えを問う（一般質問）	8～15ページ
みなさまの声・議会日誌	16ページ

[表題：議会議長筆]

[表紙写真：
ふるさと相撲大会]



9月定例議会決算認定 決算総額は46億2792万円 大楽村長無投票で再選される

9月定例会は、9月20日から27日までの8日間の会期で開かれました。

初日は、無投票で再選された大楽村長から行政報告がありました。

今定例会では、平成18年度の各会計9件の決算認定をはじめ、平成19年度各会計8件の補正予算案、文化芸術振興基金条例の制定・条例の一部改正や副村長の選任同意など3件の人事案件、議員発議の意見書など26案件を審議。提出された全ての議案を原案のとおり可決しました。

また、一般質問では、8人の議員が村政全般にわたり22件の質問が行われました。

大楽村長 無投票再選

このたびの、村長選挙に当たりましては、無投票で再選をさせていただきました。

無投票の重みをしっかりと受け止め、初心を忘れることなく、鮫川村の自立のため、そして安全・安心・元気のある村づくりのために、公平・公正な村政の執行に努めてまいります。

2期目の村政運営に臨む基本的な考え方は一般質問の答弁のなかで述べました。

決算認定

決算総額は46億2792万円

平成18年度の歳出(支出)決算額は、一般会計が30億1237万円、8つの特別会計の合計が16億1555万円、全会計合せて46億2792万円となりました。

決算収支の状況では、一般会計では歳入歳出差引額が6464万円となり、繰越明許費繰越額を差し引き6291万円が平成19年度へ繰越額となった。

会計別	歳入総額	歳出総額	差引額	
一般会計	30億7701万6千円	30億1236万8千円	6464万8千円	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	4億5025万4千円	4億3009万4千円	2016万円
	国民健康保険 直診勘定	8792万1千円	8381万円	411万1千円
	老人保健	5億1968万6千円	5億552万円	1416万5千円
	簡易水道事業	7156万5千円	6836万9千円	319万6千円
	村営バス事業	668万1千円	600万3千円	67万8千円
	集落排水事業	3419万8千円	3314万7千円	105万1千円
	介護保険	3億169万4千円	2億8032万8千円	2136万6千円
	交流施設	3219万1千円	3023万5千円	195万6千円
学校給食センター	1億7962万6千円	1億7805万円	157万6千円	
決算総額	47億6083万2千円	46億2792万5千円	1億3290万7千円	

監査委員決算審査 意見書(要旨)

前年に引き続き地方交付税が減額され、厳しい財政状況の中で、自立の村づくりに向けて、行政改革を推進し適正な財政運営の効率化を図り、実質収支額が黒字決算となった。

国及び県補助金を積極的に導入し、自主財源が厳しい中、安心して暮らしている村づくりの現に努めている。

村税の年度内完納を達成し、50年間継続完納となったことを評価したい。引き続き納税に対する理解の啓発と税収の確保に努められたい。

今後も財政運営の健全性を考慮しながら起債の計画的活用配慮願いたい。

義務的経費は、歳出総額に占める割合が、42%となり対前年度比4%減となった。投資的経費は、歳出総額に占める割合が、21%となり対前年度比28%増となった。

依存財源に頼らざるを得ない厳しい財政状況の中で、今後さらに小規模自治体の地方交付税の減額が予想され、より一層効率的な予算の執行に留意され、健全財政の堅持に努めていくことが強く望まれる。



早川正博監査委員



青戸彦磨代表監査委員

※義務的経費(人件費・扶助費・公債費)
※投資的経費(普通建設事業・災害復旧事業)

総務・文教常任委員会



委員会 活動

議会運営委員会

議会運営委員会(前田武久委員長)は、9月11日に委員会を開催し、9月定例議会の日程や提出が予定されている議案及び質問の委員会付託等について審査を行いました。

代表質疑

総務・文教常任委員会



前田武久議員

問 村民税の伸びの要因は
答 村長 給与、営業所得の伸びによるものと税制改正による公的年金など控除額の引き下げや高齢者控除の廃止に伴う所得割納税義務者の増加によるものである。

問 村史の残部数と完売策は
答 教育長 第2巻の資料編上、第3巻の資料編下、第1巻の通史民俗編の印刷部数はそれぞれ1000部で、残りの部数はそれぞれ1巻が553部、第2巻が361部、第3巻が491部となっている。

問 村史は、その内容や性格から販売対象者が限られてしまいませんか。村の伝統文化を継承するためにも、引き続き村民や村出身の方に広報誌を通じPRをするともに、村を訪れるシニア世代や若い世代の人たちに対しては、口コミなどにより販売促進をしたい。



問 不動産売却収入の売却価格の基準額は
答 村長 鮫山公園の立木売却収入については、間伐を森林組合に委託し、木材流通センターに搬入して競売にかけましたので売却価格については、市場価格である。

問 土地の売却収入については、村有地の売却が5件あったが、いずれも課税評価額とした。
答 村長 建物の売却収入については、定住促進住宅で25年が経過している木造の建物であることから、残存価格を10%で算出した。

問 総務費の修繕料の事務処理と発注及び契約内容は
答 村長 ほとんどが車両の修繕である。

問 リコールのあった車や、2年に満たない車はディーラーにお願いしましたが、車検については、できる限り村内の業者に割り振って修繕をお願いしている。契約については、鮫川村財務規則により処理している。



県営農道整備事業(東白川地区広域営農団地)完成した江竜田橋橋梁



手まめ館売店



手まめ館の運営状況



渡瀬公営住宅建設工事現地



こどもセンターの運営状況



旧西山小学校現状視察



完成が待たれる国道289号線(いわき市・荷路夫バイパス)

- ※ 平成19年3月31日現在の人口4345人で計算(地方自治体の財政上の能力を示す指数)
- ※ 財政力指数 (地方自治体の財政の弾力性、健全性を計る指標)
- ※ 経常収支比率 人件費、扶助費、公債費など経常的支出に充てられた経常一般財源がどの程度の割合になるかの指標
- ※ 実質公債費比率 自治体の税収に地方交付税を加えた標準

18年度末一般会計地方債(借金)残高	32億4699万円
18年度末特別会計地方債(借金)残高	10億7341万円
※村民一人あたりの借金(利子は含まない)	99万円
18年度末一般会計基金(貯金)残高	7億4874万円
※村民一人あたりの貯金	17万円
財政力指数	0.19
経常収支比率	90.0%
実質公債費比率(3カ年平均)	13.9%

おぼえておきたい、この数字

教育委員の任命につき同意
次の方が適任であると同意した。

蛭田 宏氏 (渡瀬字田苗下)

副村長の選任につき同意
次の方が再任に適任であると同意した。

白坂 利幸氏 (赤坂西野字孝)

人事案件
人権擁護委員の推薦は適任

現委員である水野美好氏(赤坂中野字道少田)は、本年12月31日で任期満了となるため、再度法務大臣に推薦する諮問がありました。全会一致で適任であると決議をした。

標準的な収入に対する借金返済額の割合。
18%以上の市町村は地方債の許可団体に移行する。

産業・厚生常任委員会



星 一彌議員

問 これまでに何棟の堆肥舎が整備されたのか、また、有機の里づくりを進める堆肥センターをどの地区に整備するのか。

答 村長 平成11年度から平成19年度の整備分も含め全地区で合計43件です。総事業費が2億4283万円である。

このうち国、県補助金が8333万円、村補助金が4964万円、残り1億986万円が



整備された堆肥舎

農家負担である。堆肥センターの整備については平成20年度の補助事業として、地域バイオマス利用交付金の国庫補助を受けて、地域バイオマス利用の総合システム構築構想検討などを行うソフト事業の中で、堆肥センターの場所、規模、運営方法などを検討する計画である。

問 館山公園の完成見通しと維持管理は

答 村長 森林環境税交付金事業の市町村提案重点枠で整備を進めており、5年間で終了させる計画である。平成22年度には館山公園全体の間伐と花木類の植栽が終了できる見通しである。公衆トイレや遊具などの整備は、平成23年度以降新たな補助事業で計画したい。

維持管理については、シルバー人材センターの雇用とボランティアの協力で過大な財政負担にならないよう努力してまいりたい。

事業の現地調査

両常任委員会は、9月26日それぞれの所管事務の調査の後、現地調査を行いました。台風9号による被災調査や公営住宅建設工事の施工状況、こどもセンターの運営状況など担当課長から説明を受けました。

問 公園内に一部買収のできない部分があると聞くが、公園を作る計画の中に景観が損なわれることはないのか。

答 村長 3町歩ほどあるが、景観を損ねないように展望できるように貸借契約は結んでいる。公園内にも一部杉林が残るので、展示林として育林の作業はお願いしている。

雑木で残っている場所についても、落葉樹が植栽されており、また、学校林とか学習林とくに活用できると考えている。

台風のツメ後 危機一髪 民家1戸が全壊

台風9号は、県内を通過する最悪のコースとなり、降り始めてからの雨量は鹿角平の観測所で213ミリ、役場で205ミリ、水口では、129ミリに達しました。また、時間の最大雨量は鹿角平で29ミリを越え、この時間帯に家屋が流出する被害が発生しました。



家屋が国道に流出した青生野地内現地 (次頁に続く)



一般会計 補正予算 1億7214万円を追加 予算総額を27億8841万円に

平成19年度一般会計の補正予算(第3号)を原案のとおり可決しました。
歳入、歳出とも1億7214万5千円を追加し、予算総額を27億8841万2千円としました。

歳入補正の主なもの	
児童手当特例交付金	1, 237千円追加
普通交付税	137, 643千円追加
稔りの農地再生事業費	6, 120千円減額
森林病虫害等防除事業費	2, 425千円減額
教育費寄附金	500千円追加
前年度繰越金	42, 914千円追加
森林病虫害等防除事業損失補償金	4, 644千円追加
過疎対策事業費	1, 800千円減額
障害者施設整備事業費	8, 000千円減額
臨時財政対策債	1, 600千円追加
歳出補正の主なもの	
財政調整基金積立金	41, 458千円追加
教育施設整備基金積立金	50, 000千円追加
福祉基金積立金	50, 000千円追加
文化芸術振興基金積立金	500千円追加
障害者自立支援費電算システム改修費	1, 260千円追加

質疑あれこれ
予算審議では次の質疑が行われました。いくつかを紹介します。

問 道路安全施設設置工事費の内容と台風9号で災害認定になるような箇所は。

答 地域整備課長 新宿・古殿線、石井草ダムの下側約150メートルと大塩真坂線、中野団地、約30メートルにガードレールを設置して交通安全を図る。公共土木が16箇所、農地関係

問 稔りの農地総合再生事業費

答 8, 670千円減額

問 畜産輸入飼料高騰緊急対策事業費

答 2, 550千円追加

問 東白川地区広域農道整備事業費

答 5, 333千円減額

問 東野中部地区農免農道整備事業費

答 3, 559千円追加

問 松くい虫被害木伐採駆除業務費

答 1, 544千円追加

問 道路安全施設設置工事費

答 1, 110千円追加

問 道路維持補修工事費

答 2, 000千円追加

問 鮫川中学校プール解体撤去工事費

答 5, 000千円追加

問 公共土木施設災害復旧工事測量設計費

答 2, 500千円追加

問 農地等災害復旧工事測量設計費

答 3, 000千円追加

会計別	補正額	補正後の予算額	
一般会計	1億7214万5千円増	27億8841万2千円	
特別会計	国保(事業)	0千円	4億9300万円
	国保(直診)	324万6千円増	8824万6千円
	老人保健	0千円	5億3732万2千円
	簡易水道	287万7千円増	7525万2千円
	村営バス	67万6千円増	756万3千円
	集落排水	74万8千円増	3409万8千円
	介護保険	2050万5千円増	3億1684万5千円
	交流施設	195万6千円増	2545万6千円
	学校給食	195万2千円増	1億4436万2千円
合計	2億410万5千円増	45億1055万6千円	

左表のとおり8件の補正予算額が提出されいづれも全会一致で原案のとおり可決しました。

問 鮫川中学校プール解体撤去工事の内容は

答 村長 昭和46年に建設された老朽化のため、今は利用してない。まずは撤去し更地にして、今後どうするかを検討したい。

問 プールの敷地面積は

答 総務課長 プールの敷地面積は約1800平方メートルである。



解体撤去される鮫川中学校プール

条例の制定・一部改正

政治倫理確立のための鮫川村長の資産等の公開に関する条例の一部改正

- 日本郵政公社が、民営化、分別化されるのに伴い、郵便貯金が特殊会社ゆうちょ銀行の預金になることによる、及び金融商品取引法による改正。

鮫川村文化芸術振興基金条例

- 文化文芸の振興のため、中川西好幸氏より50万円が寄附されたことに伴い、運用を図るため基金を創設。

鮫川村教職員住宅設置条例の一部改正

教職員住宅を定住促進住宅に転用するため改正。

鮫川村立幼稚園条例の一部改正

同時に2人以上が就園及び小学1・2年生の兄、姉がいる世帯の授業料を減免し、保護者の負担を軽減することにより子育て中の世帯を支援するため改正。

鮫川村定住促進住宅の設置及

び管理に関する条例の一部条例

西野教員住宅1号棟を定住促進住宅に移管のため改正。

高齢者優良賃貸住宅建設工事

『条件付き一般競争入札』で契約締結

1人暮らしの高齢者の方が安心して生活できる居住棟賃貸住宅建設工事を締結する議案が提出され、審議の結果、全会一致で可決しました。

この施設は、ひだまり荘に隣接して建設されます。(長屋風で平屋建て1棟8室。)

入札月日 9月10日

入札の方法 条件付き一般競争入札

契約金額 5670万円

契約の相手方 棚倉町 渡辺産業株式会社

代表取締役 渡辺英二



居住棟賃貸住宅が建設される現地

質疑

問 入札参加業者と工期は

答 地域整備課長 入札参加業者は、村に登録されている建築の総合評価650点以上の業者で、地域割は東白川、石川、西

白河そして白河市の業者に限るという条件付き入札です。

その結果、村内から3社、合計12社の参加でした。

工期は、平成20年3月25日まで。

請願・意見書

次の請願を受理し産業厚生常任委員会において審議しました。

審議の結果、請願を採択し、意見書を全会一致で可決しました。また、その実現を国に要請しました。

追加議案

道路特定財源の確保に関する意見書の提出について

提出者 星 一彌議員
賛成者 青戸孝夫議員
坂本忠雄議員

鮫川村の、国道289号線は延長にして、約18kmが村の南部を横断している。

太平洋と日本海を結ぶこの路線は、福島県南部軸で重要路線であるが、大半が未改良区間であり早急な整備が望まれている。

また、国道349号線は延長にして、約19kmが南北に縦断している。

村の中心部のバイパス区間は快適な道路となり、村民はもとより通行人からも大変喜ばれている。残された約17kmの未改良区間は、幅員が狭く早急な整備が期待されている。

国道2路線、主要地方道2路線・県道3路線及び村道138路線約161km、農道4路線約3km、林道38路線約64kmは、公共交通機関の乏しい本村にとって、住民の通勤・通学、またスクールバス路線として重要路線である。そして何よりも生活道路としての役割が大きく、これらの道路の早期整備が必要である。

このような中で、政府におい

ては、条件付きながらも道路特定財源の一般財源化を決定したところである。

過疎地では、自動車に依存する割合が高く、1世帯で複数台、所有せざるを得ない状況にある。ガソリン税や自動車重量税の重い負担に耐えてきたのも、都市部の道路政策が終われば、わが地域の道路も良くなるとの期待感からである。

よって、道路特定財源については、受益者負担という制度趣旨に則り、全ての道路予算に充当するとともに、地方の実情を勘案の上、補助事業における補助率のかさ上げや地方公共団体への配分割合を高めるなど道路整備の財源を拡充するよう強く要望する。

また、上記に関連して、地方の自主性と裁量性の高い地方道路整備臨時交付金制度並びに地方特定道路整備事業については、地方道路整備において、非常に大きな役割を果たしてきており、今後も必要不可欠な制度であることから、平成20年度以降も引き続き継続するとともに、地方の遅れた道路整備を充実させるため、本制度の拡充を図るよう併せて要望する。

この意見書は、平成19年9月28日付で内閣総理大臣をはじめ関係大臣及び衆・参議院議長に対して提出しました。



蛭田武彦議員

問 採択された道路整備事業の推進策を問う

答 経済効果と利便性を考慮し、喜ばれる道づくりを目指す

質問 生活道整備の陳情は何箇所ほど提出してあるか伺う。
その中で富田字中沢と赤坂東野字草木の生活道の整備が両集落より要望があり、平成13年9月の定例議会にて採択され、住民は実現への希望を託していた。さらに東野字大根屋敷の行き止まりが解消されれば、多くの通勤者の利便が高まる。またもつとも大事な農林業、災害時、さらには嫁さん不足の解消や集落間の交流など未来の地域振興に大きな役割を果たす生活道と考える。整備実現に向けて地域住民が希望の持てる答弁を求める。



改良が待ち望まれる草木中沢線

答弁(村長) 道路に関する陳情

は32件、要望は5件である。陳情のうち継続審査が2件あり、30件については採択されている。施工済みは17件、一部施工済みが5件、施工中が3件、未施工箇所が5件で、合計37件である。
中沢と草木間の路線で残りの未整備(約1キロメートル)についての整備は、農道採択要件(周辺農地5ヘクタール以上)、林道要件(利用区域30ヘクタール)であり、この沿線は補助要件を満たさず、対応できない状況にある。
次に大根屋敷から石井草の連絡道については、遠ヶ竜側は県営事業で、中間点は団体営農道整備事業、そして終点側については土地改良総合整備事業で実施した。残りの未整備については、補助事業で対応できない箇所があり、整備するには、約1億3000万円はかかると推定される。今後、経済効果と利便性を総合的に判断し道路づくりを目指したい。

問 人口減と少子化対策の考えは

答 現在の事業を継続しながら対策を図る

質問 子供は次世代を担う宝であり、少子化対策の次の2点を

伺う。
①医療費の無料化を15歳まで引き上げる考えはあるか。
②出生児2人目以降の児童に祝い金商品券を交付する制度の考えはあるか。
例えば小学校入学時に20万円、4年生時に20万円、中学入学時に30万円の商品券を支給し、3児目からは10万円から20万円を増額し、人口増加を図る。また用途を問わず購入、または利用する。この事業により商店活性化対策にもなる。さらに鮫川高校の継続対策費は現在の60万円であるが100万円から150万円に増額助成する考えはあるか伺う。
答弁(村長) 少子化対策として乳幼児医療費の一部助成、紙おむつ給付事業や妊婦健康診査の公費負担、児童手当を3歳未満一律1万円に引き上げなどの支援策を実施してきた。質問の「医療費無料化を15歳まで」は医療費にかかる補助金が削減され負担が増えることになり、難しい。また出生児2人目以降の祝い金制度は財政難のおり困難である。次に商工会とタイアップした少子化対策については、紙おむつ購入助成事業による商店の振興策を実施している。県は18歳未満の子供がいる家

庭にパスポートを交付し協賛店を募って、子育て支援事業を計画している。
今後商工会と協議するなど、ソフト面からも対策を図っていく。

鮫川高校の助成金については現状どおり、他団体と同様な扱いにしていきたいと考えている。

問 道徳と自立心の教育を

答 幼児期の指導と道徳心を育む

質問 保護者と教師が一心となり「親父、警察、先生は怖い」という存在感と尊敬心を育む教育方針が必要ではないか。また保護者に遠慮せず「このような教育をしたい」という。「教育理念」について伺う。

答 教育の原点は幼児教育にある

学校では聞く、話す、書く、伝え合う、という指導をしてゆく。また自立心の養成と感謝の心や人とのかわり合いを学ぶ場である。各行事や部活動を通して体験活動を積み重ね、自立心につながる自尊心、感情やよりよい美しい心を求める心、道徳心の育成に努める。

問 休日の役場の開庁はできないか

答 日直で対応できる便宜を図る

質問 村外に勤めているために平日に役場を利用することができない村民がいる。土曜日や日曜日の開庁はできないか。行政は住民に対する最大の住民サービスであるべきと思うが考えを伺う。

答 休日の開庁は日直が受付や緊急時の担当職員への連絡にあたり、住民票、印鑑証明、各種証明の発行、給付事務については日直が受付して、後日連絡、発行することになっている。

休日開庁は職員の勤務体制、出納事務体制、住基データの管理、個人情報保護の各問題により窓口サービスは難しい。

再質問 職場環境によって休めない村民のためにフレックスタイム制の導入ができないか再度伺う。

答 印鑑証明の発行などは勤務時間内に連絡をいただければ、五時以降の発行にも対応している。フレックスタイム制の導入については今後検討させていただきます。

問 子供の文化の継承教育の方針を示せ

答 地域文化を交流行事で紹介し意識改革に努める

質問 デンマークでは親から子孫に伝えるもの(言葉・料理・生活スタイル・社会のルール・価値観等)を文化と呼び、それを大切に、子供たちの自立心を養うために3歳児から国語の教育とともに食育、食品の栄養を学び台所に立つ習慣を付けさせ、自分の健康は自分で守るという取り組みが行われている。日本でも以前は代々このような文化が伝えられていたが、少子化・生活環境の変化により文化が失われつつあり様々な問題がおきている。村としても将来を担う子供達により多くの文化を継承させる勉強会が必要であると思うが考えを伺う。

答 本村にとっても経済の変化や国際化、それに伴う生活様式の変化で伝承文化が失われている。便利さと引き換えに価値のある伝統的なものが失われていくことを村民で認識したいものである。その時に大事なことは「何を残し、何を改善し、何を捨てるかを正しく判断できる力」の育成と生活文化を吟味し、あらたに組織できる力の育成が必要とされる。

学校教育基本法では「伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛し、他国を尊重する」という



文化を継承する伝統行事

文言があり、村としては次の事項を目標としている。
①地域文化を広く村民に紹介し、関心をもつように努める。
②家庭教育や成人教育の充実と、保護者の意識改革に努める。
③世代間の交流や異業種文化、異業種間交流と、伝統的な価値観や豊かな自然の再評価に努める。
以上に焦点を当てた事業の推進に努める。

問 若者の雇用対策の考えは

答 介護老人福祉施設で雇用の場をつくる

質問 村長は2期目の取り組みの中で「若者の働く場所づくりを進める」といわれたが、具体的にどのように進めるのか伺う。

**答 先の村長選挙にあたり「安心して暮らせる福祉の充実と若者の働く場づくりを進める」と政策を掲げた。これは旧西山小学校を利用し整備し介護老人福祉施設と認知症対応型グループホームの整備の関係で政策化したものである。
この施設は青森県に本部がある社会福祉法人「みやぎ会」で平成21年の4月に開所予定だ。本村の課題は若者の働く場が少ないことから雇用対策の解決の一つとして「介護老人福祉施設」の整備を位置づけている。
採用には資格が必要になるので早い段階で採用計画を出してもらい、村民にも応募していただきたい。**

再質問 村営施設である「ほっとはうす」や「さざり荘」でも人づくりの観点より雇用が促進できるはずだが考えを伺う。

答 農産直売所「手まめ館」は農業の振興と雇用の場と考えているので、今後採算に合った営業、事業拡大を図って、雇用の促進に努めたい。

「ほっとはうす」についても新しい計画や営業方針を示さないと利用が低迷するので、皆さんの協力と利用促進をお願いしたい。



宗田雅之議員



星 一彌議員

問 大楽村政の2期目の抱負と優先課題をたず

答 行政改革と自立のための財政基盤の強化に努める

質問 2期目に向かっての抱負と優先すべき課題についてと今後の村の姿をどう描いているか伺う。

答弁(村長) 2期目に向けての決意は次のとおりである。

第1に「福祉の充実」を掲げたい。旧西山小学校を利用して「介護老人ホーム」の整備を進めたい。これは安心して老後を過ごせる環境をつくることともに、若者の働く場を増やすことができる。

2つ目は「豆で達者な鮫川村を丸ごとブランド化」することと農産物直売所「手まめ館」の運営を充実させる。また多くの村民が関心を持っている「安心・安全」な農産物を生産する有機の里の確立、里山の美しい環境に磨きをかけたい。

3つ目は「館山公園の整備」である。この公園は村民の憩いの場と、村外から多くの人が訪れるような魅力ある公園を造り、衰退している村の中心部の活性化を図りたい。

4つ目は「子育て支援」である。安心して子供を生み育てられるように保育所や幼稚園の充実をはじめ小、中学校の教育にも力を入れたい。

5つ目は行財政改革である。

の見通しはどうか伺う。

答弁(村長) 農産物直売所「手まめ館」の運営方法については早急に振興公社を立ち上げて、村とは切り離れた直売所の運営を図るのが一番の理想であり、今軌道に乗りつつあるところでもある。この施設は営業が始まって3年目であり、職員が3人出向している。この3人が有機の里づくりと堆肥づくりまで担当している。職員には大変な苦勞と時間と労力をかけて負担をかけていると思うが、これも大事な時期なので、村職員を何だというお叱りもあるが、この点をご理解をいただき後継者のできるまで職員の知識を活用させていただきたいと考えている。

再質問 飼育農家に委託してあるエゴマ卵は生産率も80%から90%と高く、「手まめ館」でも販売されているが好評のようである。今後「手まめ館」に農林産物が集められ消費し、有機農業の里づくりが推進されると職員にとっても課題を抱えるのではないか。また今後の振興公社



庁舎内のリサイクル用紙

予算の半分を占める地方交付税はピーク時からすると約五億円も削減されているうえ、今後の見通しも不透明である。更に村民の理解を得ながら行政改革に取り組み、自立のための財政基盤の強化に努めたい。

再質問 第3次振興計画の人口戦略の中で4400人という村としての考えであったが、現在は4100人台に落ちているなど人口減と高齢化率が高くなっている。人口減対策を早急に実施すべきと考えが施策を問う。

答弁(村長) 人口減は大変真剣に受け止めている。里山の景観は現住人口4400人がいなければ守れない、農業の維持はできないという思いで目標を立てた。現在の「まめで達者な村づくり」は健康な村づくりと高齢者でも生産に参加でき、意欲的な老後を送ることができていることが評価を呼び、鮫川で生活してみたい人口増を目的とした事業である。また村政に対して一番大事に思っていることは「人の集まる村づくり」を指すことであり、「人が選んでくれる村づくり」を目標として皆さんと一丸となり人口確保に努めたい。

問 地球温暖化対策の考えと策定を尋ねる

答 温暖化防止計画を策定し、防止策を図る



前田雅秀議員

問 企業誘致との用地確保の考えを示せ

答 企業誘致に力を入れてオーダーメイド方式を採用する

質問 村民の雇用の場でもある事業所の撤退をはじめ工場の規模の縮小に、村民の家庭経済の悪化が懸念されている。ここ数年企業の進出がなく、働く村民にとっては隣接町村に職場を求めざるを得ない状況になり、人口減を余儀なくされている。今後は企業誘致のため、あらゆる手段を傾注しなければならぬと思うが、現在の企業誘致用地の確保状況と今後どのように進めるのか伺う。

答弁(村長) 現在、村が工業団地として所有している売却可能な用地は、渡瀬字越虫地内にあり「越虫工業団地」6103㎡である。県企業局と連携し企業誘致に努めてきたが、利便性の問題なども重なり売却できずに現在は「砂利置き場」となっているが、売却できる道はないのかと企業関係者に打診をしているところである。



ブランド化が期待されるエゴマ鶏

することができた。今後も工場や保養所等の誘致に力をいれて、用地造成はオーダーメイド方式を基本としていきたい。

問 エゴマ鶏卵の商品化の考えは

答 名物料理と加工食品として開発したい

質問 昨年よりエゴマ粕利用による鶏肉の飼育試験を重ね成分分析にて栄養価の高い健康食品として立証されているようだ。また今年より卵の飼育試験も併行して実施されているが、目標としている生産量と、どのような商品開発を考えているのか伺う。

質問 平成11年に施行された地球温暖化対策推進法で全国の市町村に義務づけられている対策が本村においてはまだ策定されていないが、実施計画を策定する予定はあるのか。また今後の取り組みについて伺う。

答弁(村長) 現在役場で行っている温暖化防止の一つとしてエコドライブは勿論のこと次の点に心掛けている。まず節電は朝は始業まで電気をつけない。昼休みは電気を消す。終業時は必要なコンセントを抜く。温度管理については、夏は軽装で「クールビズ」、冬は重ね着による「ウォームビズ」の実施。リサイクルにおいては封筒の再利用や用紙の両面刷りなど今後もこれらを継続していく。なお温暖化対策地域推進計画策定については最終説明会があったので今年度中には策定する考えである。

問 高齢者から次世代への伝承活動を問う

答 家庭や地域の世代間の交流を活発化する

質問 ここ数年世代間の交流が薄れていく中で、これまで高齢者が培った知恵、規範、祭り事

や食文化など、今後、伝承されないことが危惧される。

この村の文化や風土の中で、前世代から受け継いで培ってきた心の財産は、原風景となつてふるさとを愛する気持ちや生きる原動力になっている。心が豊になることが今こそ必要な時ではないかと考えている。

今後、当村として、高齢者が培った財産を次世代へどのように伝承していくのか伺う。

答弁(村長) 高齢者の方やそれを引き継ぐ村民の皆様には文化や規範、伝統文化に魂を吹き込むことをお願いしたい。村内にはそれぞれ地域の伝統行事もあるが、今は使われなくなった技術など急速に消滅しそうなものもある。

また祭りや伝統行事、食文化などの生活文化が簡素化される運命にもある。

現在村では豆づくりをはじめとする農業や家庭において、高齢者が良き指導者となり、生活に自信と誇りが持てるようにし、一方では村民が良いものを見る目を養いながら世代間の交流を活発にしたいと考えている。また村民が誇れる村づくりに尽力して、伝統に新しい息吹が感じられるように努める。



前田武久議員

未整備村道の改良整備の施策を示せ

県と調査検討し整備に向けて努力をする

質問 未整備地区村道、農、林道の改良については、以前から陳情、受理、採択済みのまま改良されずに残っているところであるが、中でも東石地区の石井草大久保線、草木中沢線は子供から老人まで生活に欠かせない道路で永年改良を切望しており、地域住民も行き止まり道路の解消を願っているところである。この路線の改良整備施策の考えを伺う。

答弁(村長) 草木中沢線については蛭田議員の質問に答弁したとおりである。石井草大久保線については、石井草遠ヶ竜線を起点に300メートルまでは補助事業が該当し、砂利道ではあるが整備済である。大久保までの農道兼生活道については難題であるが、農道の補助対象要件、現地の見直しなど、県南農林事務所にご相談しながら、調整検討する。



石井草・大久保線の現状

再質問 村長は公平・公正という公約を掲げている。現在未改良の砂利道が65キロ程残っている、生活道として砂利道を歩く村民も少なくなっているはずだ。平成16年の一般質問の答弁として、「農村総合整備事業が打ち切りになるので、それに変わる事業があれば善処する」と答えたが、4年たっても善処していない。当時寅卯平線の問題もあり、寅卯平線は我慢して住民生活を守るのが優先だと話してきた。これらの路線の改良をする意思があるのか伺う。

答弁(村長) 中沢草木線については4年前から検討している。指摘の寅卯平富田線は1・4キロある。設計価格は4億5000万円であったが、国の補助金が55%で、最終的には一般会計からの持ち出しは4000万円であった。道路改良は補助事業を受けるような採択要件に合うように努めている。現在村の公債費(借金)残高は32億4600万円ある。村民1人あたり75万円あり、福島県では15位となっている。

指摘の路線改良も補助金要因と財政とをにらみ議論してきたが、村内にはそのような路線が何箇所もあるので、優先順位、

問 効率ばかり考えないで、その地域の事情等を勘案しながら再度検討していきたい。

問 次年度の予算要望事項を聞く

答 県の動向を注視しながら予算編成に向けて対応する

質問 予算編成、ヒアリングを迎える中で次年度予算要望事項について伺う。

答弁(村長) 県に対して予算要望している事業は、地籍調査事業の大戸中地区、移動通信塔施設整備事業、家畜排せつ物活用施設の整備、中山間直接支払事業、県代行で改良した関下関口線の舗装工事と林道関口鹿角平線舗装工事である。県は平成19年度の税収が予算額に対して78億円も不足している状況なので、申請どおり補助事業が採択になるかどうかはわからないが11月下旬より来年度の予算編成に向けて対応していく考えである。

問 後期高齢者医療制度の仕組みを伺う

答 具体的事項は県機関での検討後通知する

質問 新制度として始まる後期高齢者医療制度による対象保険者数は何人であるのか。また負担割合と仕組みについて伺う。

答弁(村長) 対象被保険者は740名である。保険料は保険者1人ひとりに課せられ所得に応じて負担する所得割、均等に負担する均等割りの合算となり、医療負担は受診した際、かかった費用の1割高額所得者は3割を医療機関窓口で支払うこととなる。詳しい内容は県機関からの通知がありしだい村民にお知らせする。

再質問 対象者(75歳以上)の負担金が増えるような懸念されるが答弁を求めます。

答弁(住民福祉課長) 県の担当課長協議会で負担割合が出される。また一部広域連合となり、まだ、金額は算出できない。一般の保険料は、後期高齢者が増えると高くなると予想される。

有機の里づくりと「手まめ館」の関連は

「食の安全・安心」と地域のブランド化を目指す



青戸孝夫議員

質問 農業情勢の中で兼業農家が進み、農家の所得が低下しているが、その底上げを図ることが村勢発展につながる最大の近道であると確信している。それらの情勢の中で村は「有機の里づくり」を進めているが、次の3点について伺う。
①「有機の里づくり」の現在までの進みぐあい
②最終的な「有機の里づくり」のすがた
③「手まめ館」との関連

答弁(村長) 有機の里づくりは昨年「良質堆肥」の研究をはじめ、今年度は1回の工程で3〜4ヶ月かけて30トンの「窒素・リン酸・カリの成分を含む完熟堆肥」づくりの試作を行っている。今後は来年度まで100トンの「良質堆肥」を生産する計画であり、この堆肥は「手まめ館」の生産を中心とした、特別栽培農産物基準以上の低農薬・減化学肥料で、米や野菜作りをめざす農家に配布する予定である。また最終的な「有機の里づくり」のすがたは、村の基幹産業である農業で暮らせる村づくりをめざす。また村内にある資源を活用し、良質な堆肥に変えて農地に還元していくことで豊かな土づくりの推進を図り、市

場で差別できる地域ブランドの確立をめざす。「手まめ館」との関連は、この事業には「手まめ館」の生産者の協力を第一番に考えている。来年度に向けて「残留農薬の規制」「生産履歴の記録」などの調査農家を増やし堆肥センターの活用につけていく方針である。

再質問 今後「手まめ館」が株式会社となった場合、事業量が多くなると黒字化ということも難しいと思っている。生産された有機野菜、米については「手まめ館」を中心とした株式会社の中で販売すべきと考えるが村長の考えを伺う。また21年には堆肥センターができる計画であるが、畜産農家からどう運び込むのか伺う。

答弁(村長) 「手まめ館」と堆肥センターの位置づけであるが、販売所の窓口となるのは「手まめ館」となり、消費者の苦情を聞くなど消費者と生産者のパイプは「手まめ館」にぜひ果たしてもらいたい。有機野菜、有機米は残らず販売できるように形づくりに将来はもってきたい。堆肥センターは20年度にソフト事業を導入し、21年度にはハイ

ド事業、22年度には生産体制に入る計画である。また多頭飼育の農家を対象に供給をお願いし、1次発酵は畜産農家にお願し、供給センターでは2次発酵をし、完熟堆肥として仕上げたい。排泄物の運搬から1次発酵までは農家にお願するが、2次発酵からは堆肥センターで集荷していくように考えている。

再質問 「手まめ館」を株式会社にする以上は綿密な計画のもとに黒字化ができるといった確信のもとに進めていただきたい。3名の職員が従事しているが中途半端なことでは法人化した場合、結果的には村のお荷物となることも懸念されるので、長い目で見た場合に、着実な準備計画を経て法人化するのが順当と思うが村長の考えを伺う。

答弁(村長) 「手まめ館」の株式会社経営は村民全員が株主になってもらい、この「手まめ館」経営が鮫川村なんだという形づくりに経営をしたいと考えている。これらも設立の検討委員会のご意見を聞きながら準備を進める考えである。

手まめ館イベント



農家に設置された堆肥舎



手まめ館イベント



関根政雄議員

生活道の改良整備と維持、管理の方針を問う



補助金採択要件の検討と、舗装材料支給事業の案を練る



質問 村内には今だに村境地域の生活道や集落間を結ぶ村道の未改良路線があり、次の点について考えを伺う。
①未改良村道・生活道の現状と今後の改良計画
②未改良村道・生活道の維持管理の方針
③過疎化、人口流出、子育て支援、産業の振興の観点からの道路整備の基本的な考え方

答弁(村長) 1級、2級村道とも砂利道は約2・6キロメートルで人家のある路線は改良舗装済みであり、その他の村道は百キロメートルの内41キロメートルが砂利道である。

村境地域の未改良箇所は、特に渡瀬地区の越虫地内であるが、この地域は、大半が国有地で森林管理署所轄の道路を利用しての現状であり、砂利のうえ、幅員が狭い不便な地域である。改良計画については国有地だけを利用しては国庫整備が遅れているのが現状だ。

維持計画の方針は、平成17年には羽双と越虫間の生活道720メートルを整備し、地元からの敷砂利などの要望にも迅速に対応しているつもりであり、今後も維持修繕の要望に応じていきたい。過疎化、人口流出の防止、子



改良が待たれる生活道(越虫地内)

育て支援、産業の観点からの整備については、本村は交通機関がなく、村内巡回バスを運行しているがこれにも限界があり、車に頼る以外にないので道路整備は不可欠だ。しかし幅員4メートルの道路を整備すると1メートル当たり6万円から10万円かかるので補助金がなければ不可能であるので整備が遅れているのが現状である。

再質問 本村には越虫地区の他に青生野、富田の楢木田、西野の藪、虹ヶ沢地区とまた各議員が質問した路線が未改良であり大雨や台風が来るたびに、路面の欠陥がおきている。村道の延長が長く、財政難で本格的な改良ができないのであれば、材料支給事業(砂利、生コン)の導入し住民の要望に応える施策を推し進めるつもりがあるか伺う。

答弁(村長) 砂利敷きの整備は村の車両での敷き込みが可能で

あるが財政難の折、現在考えられるのは舗装(生コン)材料の支給である。例えば今考えているのが草木中沢線、石井草線、藪線、これらを材料の支給、コンクリートの支給で整備できないかと考えている。そうした道路の整備が地域の人たちの利便を図るためと、今叫ばれている限界集落の発生を防止するためにも必要ではないかという思いだ。地域整備課と具体的な案を練りながら対応していきたい。

問 災害に強い村づくりの推進策を示せ

答 施設の充実や防災計画の見直しをする

質問 この地域は地震災害に強い地層にあると定説されているが、予期せぬ地震や水害、土砂崩れが発生しない保障はどこにもなく「災害に強い村づくり」を推進する必要がある。村の防災対策の現状と今後の課題と推進策を伺う。

答弁(村長) 本村は災害に強い村であると思われてきたが、台風九号により青生野地区に土砂災害が発生し、住宅が全壊した。防災対策は昭和63年に策定した防災計画に基づき、対策本部の設置、消防団の招集、行政単位

の警備班の編成をすることになっている。また全世帯が防災無線を聞くことが可能になっていて防災情報や避難勧告の指示が即時に伝達できる体制にある。今後の程度の地震が発生するかは想定ができないので、施設の充実や防災計画の見直しを進める。

再質問 村の災害時の緊急物資と備蓄はどのくらい確保してあるのか。また緊急物資が不足した場合の広域ネットワークは確立されているのか伺う。

答弁(総務課長) 食糧を含む備蓄品は一切ない。本村は農家が多く炊き出し等の地域連携にゆだねている。また日赤には毛布や日用品は準備できている。

再質問 近隣地域に災害が発生した場合の支援体制と職員の派遣、ボランティア休暇は導入されているのか伺う。

答弁(村長) 他町村への救援体制は準備をし、対策を講じておこなうてはならない課題である。職員のボランティア休暇は導入しており、既に新潟中越沖地震の支援に参加している職員もいて、申し出があれば、特別休暇を与えている。

問 新生活運動の推進時期にきているのではないか

答 各地域や団体で意識の高揚が大切

質問 高齢者世帯の多大な負担を軽減する新生活運動推進の検討時期にきているのではないか。例えば申し合わせにより「香典返し」の簡素化など村独自の推進をすべきと考えるが、村長の考えを伺う。

答弁(村長) 高齢者負担を軽減するのは重要な課題である。香典返しやお見舞い返しも過去にはゴム印をつくり納税組合に配布したことがあったが、いづれも継続できなかった。この運動は各地域や団体で意識を高揚させることが大切と考える。

再質問 村が「新生活運動」を進めるという方向性が必要なのではないかと思うが。

答弁(村長) 今年度は村民に呼びかけて反応を見る。具体的な運動方法は20年度に向けて検討していく。

厳しさ増す商工業の支援策を問う



商工会と再度検討し、具体的な計画を作成する



質問 現在、地方の中小企業の経営は大変な厳しさが続いております、本村でも経済のグローバル化や近隣町村への大型スーパーの進出により、企業や商店の売上げが大幅減少になり、撤退や廃業に追い込まれるなど、深刻な状況になっている。村長は公約の中で「商工会と連携し、村独自の支援策を検討する」と掲げたが、具体的な支援策について伺う。

答弁(村長) ここ10年間で村の商店数は68店舗から54店舗に減り、年間商品販売額も9億円近い減少になっている。また従業員4人以上の事業所も5事業所減少し、更に建設業はほぼ半減になっているのが現状である。

質問 「商工会との連携」についての考え方であるが、事業者の経営の実態、経営上の不安や課題は、商工会が充分把握していると思うので、課題の解決に向けてた施策を提案していただくことが適切な対応策となるのではないかと考える。今後できるだけ早い時期に商工会と協議の場を設けたいとも考えている。

再質問 商工会の振興は村の盛り上げの一つと熟知している。今日の定例議会においても、農

業振興に対しての言葉は大きく聞かれるが、残念ながら商工業の振興に対しては聞かれない。商工業に対しての独自の支援策はどのように考えているのか具体的に聞きたい。

答弁(村長) 既に「手まめ館」では、商工会に場所を提供している。エゴマサプリメント、シュホンケーキ、エゴマ油、タレなど陳列されている。こうした「手まめ館」の利用も商工会対策のひとつと認識している。

また敷地の一部で商工会の皆さんが利用できる施設はできないものかという提案は商工会長にも申しあげた。商店街というのは村の顔であるので、中心地域の発展のために商店街には村のまちづくりにぜひ協力していただきたい。

問 消防団の組織定数検討は

答 委員会でも協議し今後五十年の組織をつくる

質問 現在、消防団組織定数検

討委員会が組織されているが、どのような検討をしているのか伺う。

答弁(村長) 昨年の役員会の席上「団員の欠員や勤務体制の多様化により、日常点検や検閲、火災等の出勤時に団員がいない」との声が出され、今後の消防団を見直す時期であるとの判断から、組織定数検討委員会を立ち上げ今までに5回の委員会を開催した。

現在組織内容を検討しており、委員会の答申を受け素案を来年3月までに作成し、区長会、議会全員協議会での検討していただき九月定例議会に提案する計画で進めている。



消防団検閲

議会は村民のために：

皆様の声

議会は村の重要な政策提案の審議や決算、予算の認定、さらには条例の改定や請願、陳情の審議など、村民の皆様にとっては直結する「決議機関」です。
9月定例議会には傍聴席が満席になるほどの傍聴者があり、村民の皆様の感心の高さを示しています。
(次回定例議会は12月中旬の予定です)



傍聴席が満席となった9月定例議会

もっと関心を 高杉タカ子さん

猛暑の9月20日に9月定例会の一般質問を傍聴いたしました。4月の村議会選挙で勝ち抜いた12名の議員の皆様は「意気揚々」としている様子が伺いました。一般質問は8名の議員さんがそれぞれの分野から22項目の内容について質問がだされ、その中で私も大変関心のある内容がありました。議員の皆様の日々の議員活動が議会の席にて発揮される大切な場なので、これからも感心をもって傍聴したいと思います。

国も県も村も年々財政的に大変厳しくなる中で、地域格差を生じさせないで、しかも住民福祉が後退することなく、鮫川村で安心して住み続けられるような村づくりのためにご活躍を願うものです。

住民一人ひとりがそれぞれの思いを託した代表として総合的に判断し、住民の負託に応えられる4年間であってほしいと思います。

議員研修 老人福祉施設を視察

旧西山小学校に地域密着型介護老人福祉施設として開所に準備を進めている「社会福祉法人みやぎ会」の関連施設、特別養護老人ホームきたかみ(宮城県石巻市)とにこトピア浄法寺(岩手県二戸市)の2施設を研修しました。「特養きたかみ」は石巻市の保健センターなどの福祉ゾーンの一角に新設した施設であり北上川流域の田園風景の広がる好環境のなかの新しい施設です。

にこトピア浄法寺はデイサービス、グループホーム、居宅介護支援事業所を併設された施設で、廃校になった小学校を再利用した施設で建設、運営、雇用関連の質疑も多々だされ、本村の誘致のために大いに参考となりました。



研修地説明を受ける

議 会 日 誌

- 7月 30日 議員勉強会
- 31日 8月1日 衛生組合先進地視察(群馬県)
- 8月 1日 議会だより発行
- 9日 例月出納検査・定期監査講習
- 10日 三重県東員町議会視察来村
- 20日 白河広域市町村圏整備組合議会臨時会
- 17日 鮫川村納税表彰式・納税組長会議
- 佐藤大助氏 名誉村民推戴式
- 25日 消防協会東白川支部幹部大会
- 27日 議長・副議長研修会(福島市)
- 29日 宮崎県議会総務政策常任委員会視察来村
- 9月 5日 10日 決算審査
- 11日 議会運営委員会
- 14日 例月出納検査
- 20日 27日 第七回 議会定例会
- 10月 4日 議員勉強会
- 10日 議員広報研修会
- 11日 埼玉県皆野町議会視察来村
- 12日 例月出納検査
- 16日 17日 監査委員全国研修

- 25日 長野県生坂村議会視察来村
- 11月 6日 議会広報委員会
- 7日 黒磯・棚倉・いわき間道路整備促進期成同盟会
- 8日 9日 議員行政視察宮城県・岩手県
- 12日 町村議会議員研修会(郡山市)
- 12日 議会広報委員会
- 13日 例月出納検査

編集後記

村民の皆様から「議会だより」について「見やすい」「わかりやすい」とのお言葉をいただきました。議会広報編集委員一同、今後も確かな情報を迅速にお伝えし、議会運営への理解をいただけるように努力をいたします。

また9月定例議会に多くの傍聴をいただきました。さらに「皆様の声」へのご投稿のご協力に感謝いたします。

今後多くの『皆様の声』をお寄せいただくとともに、ご協力とご指導をお願いいたします。

(蛭田武彦)